

っかくできた道の駅からの誘客なり商品次第では、長井市もいろんなスポットが出てくるのではないかなんていうことを思った次第でございますので、お聞きしました。それぞれの課題はあると思いますので、それを検証して有効なものにしていただければと思います。

2番目の、これは産業参事にお伺いしたいんですけども、置賜広域での誘客が必要だということで、置賜さくら回廊をスタートに、さまざまなことをやっていると思います。その中に、実は置賜三十三観音も生かせないかなんていうことを申し上げておきたいなと思っております。市内には6観音ございます。五十川、森、伊佐沢の芦沢であると、九野本と時庭、あとは總宮神社の脇にある観音様の6つがございます。すばらしいいわれを持って凜として立っている観音様でございますので、その辺を誘客に生かせないかということで、産業参事にお伺いしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** 今ご提案ありました置賜三十三観音、これも広域観光に生かせないかということにお答えします。

これまで平成21年、22年のころなんです、山形おきたま観光協議会や旅行関係者が中心となりまして、この三十三観音の勉強会が行われておりました。その後、市内の民間事務所、観光タクシーなどによる置賜三十三観音めぐり、こういったプランなども取り扱っております。そして、現在ですが、やまがた長井観光局で、広域でこの置賜三十三観音を旅行商品をつくってはどうかということで、ことし9月以降の催行を目指して、今打ち合わせに入ってるということです。このことは平成31年度ぐらいに、この三十三観音のご開帳がありそうだというふうな情報などもキャッチして関係者と打ち合わせを始めているということです。以上から考えますと、梅津議員ご提案の置賜三十三観音、これ

は広域観光の地域資源として十分に考えられるのではないかというふうに思うところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** たくさん言わなければいけないこともあったんですけども、またの機会にと思います。私、森と五十川行ったことないので、金子議員に場所を聞いて行ってまいりました。すばらしい杉林の中に階段を上っていかねばいけない観音様でございまして、ちょっとお年寄りには大変かなんて思いながらも、到達したところに、やっぱり手を合わせて無の境地になって考えると、ずっと人生が開けてくるような気がいたしましたので、パワースポットにでもなればなと思っておりますので、ぜひ参考にしていただければと思います。以上で終わります。（拍手）

赤間泰広議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位11番、10番、赤間泰広議員。

（10番赤間泰広議員登壇）

○**10番 赤間泰広議員** おはようございます。公明党の赤間泰広でございます。今定例会最後の一般質問になりました。よろしくお願い申し上げます。

うれしいニュースが6月12日に入ってきました。上野動物園のジャイアントパンダ、シンシンが赤ちゃん1頭を出産したということでございます。母子ともに元気であるそうであります。元気に育ってほしいものであります。

私はこれまでもこれからも市民の声を市政に届け、実現できるように協力してまいりますので、市長を初め、市当局の皆さんには特段のご配慮をお願い申し上げます。市民の声が身近に

届いているために、議会運営や市政の対応も市民第一になっているものと思います。また、それが私ども市議会議員に課せられた使命であると私は自覚をしております。

それでは、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

最初の質問は、長井市の無料W i - F i 整備強化についてであります。2020年に再び五輪が開催される東京、1964年当時と異なるのはインターネットやスマートフォン（スマホ）などに代表される情報通信技術の発達であります。東京都は、現在、五輪会場周辺や外国人の人気スポットを中心にネット利用者のニーズが高い無料W i - F i の整備を急ピッチで進めています。19年度末までに専用アンテナ700基を設置。このうち100基には電子観光案内板デジタルサイネージを併設する方針とのことであります。実際、通信環境の整備を望む訪日外国人の声は多く、総務省と観光庁の調査によれば、外国人が旅行中に困ったことで最も多いのが無料W i - F i が使えないことだという。行政として整備を推進する必要性は高いと思います。

無料W i - F i は特定の事業者と契約しないと使えない有料W i - F i に対し、外出先でインターネットに無料で接続できるサービスのことです。駅や飲食店など利用できる場所がふえており、集客効果も大いに期待できるということでもあります。海外では自治体単位でW i - F i を整備するエリア整備が一般的ですが、日本の場合、交通機関や飲食店など、それぞれ整備しているのが現状であります。利用者の視点で考えれば少々不便であります。今後、地域単位の取り組み、特に置賜地域を考えたとき、長井市が果たす役割は大きいものと考えます。このたびの6月の定例議会にも商工観光課の取り組みとして、海外からの観光客招聘のための補正予算も上程されております。そのことに鑑み、長井市の無料W i - F i 整備強化を提言いたし

ます。

（1）現在、長井市の無料W i - F i 設置状況はいかがでしょうか。

（2）今までに観光客や市民からクレームはなかったか。

（3）今後、2020年東京五輪や海外からの観光客誘致に向けても早急に整備強化していくべきと考えるが、いかがでしょうか。

（1）と（2）については、商工観光課長にお願いいたします。（3）は市長にお願いいたします。

次の質問は長井市の防火設備についてであります。3月度の定例市議会では、糸魚川の大火災のニュースに触れ、火災報知器のことについて質問させていただきました。これについては、自助努力と回答をいただいたわけですが、水利に関して自然が相手の場合、本来は水が流れていたがなかった、また、水が少なかった、また、川まで遠かったなど、さまざまな条件が考えられます。また、消火栓についても、予想していたより水の出がよくなかったなど、さまざまなことが上げられます。このような場合、防火水槽の役割を特に期待するものであります。

行政として整備しております消火栓、防火水槽について通告書にありますように質問をさせていただきます。

（1）長井市の消火栓、防火水槽の設置状況はどのようになっていますか。①として、設置基準などありますか。②として、保守点検はどのように行われていますか。③として、さまざまな火災が想定されると思いますが、危険予知訓練、図上訓練などされておりますか。消火栓防火水槽の位置からの図上訓練等をお尋ねいたします。

（2）として、今後、各設備を増設していく考えがあるか。あればお示ししてください。

（1）は消防主幹、（2）は市長にお尋ねいたします。

次の質問は、集団資源回収奨励金の拡充の検討についてであります。

長井市においては、早春の天気の良いとき、晩秋の天気の良いとき、子供から大人まで地域ぐるみで汗を流し、廃品回収活動をされているのを見かけます。子供たちが一生懸命頑張っている姿を見るのはほほ笑ましい限りであります。この活動は、いうまでもなく、ごみの減量化、資源の有効利用、リサイクル意識の高揚につながるほか、地域のコミュニティづくりにも役立っているものと思っております。我が地域でも春と秋の2回の活動をしておりますが、資源回収量の減少によるのか、はたまた買い取り価格の低下によるのか、収入額が減少しております。このことに鑑み、通告書にありますように質問をさせていただきます。

(1) として、長井市では何団体が参加協力していますか。

(2) 今後も継続していくべきと考えるのがいかがでしょうか。

(3) 集団資源回収奨励金は子供会の大切な活動資金であります。見直し検討していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

(1) は市民課長に、(2)、(3) は市長にお尋ねいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○渋谷佐輔議長 内容重治市長。

○内容重治市長 赤間議員のご質問にお答えいたします。

議員のほうから大きく3点いただきまして、順次お答えを申し上げたいと思います。

まず最初に、長井市の無料Wi-Fi整備強化についてということで、(1)と(2)につきましては商工観光課長からお答えさせていただきますが、私のほうから(3)、まず最初に結論的なところを話してしまうわけですが、お答えを申し上げたいと思います。

議員からは、今後、2020年、東京オリンピック・パラリンピックや海外からの観光客誘致に向けても早急に整備強化していくべきと考えるのがいかがかというご提言でございます。

今後の長井市における交流人口をふやす取り組みとしましては、インバウンドに力を入れていくことはもちろん推し進めていかなければならないと考えております。まして、東北はこれまで外国人旅行者が少ない地域でしたから、訪れやすい地域にしていくためには、もちろんWi-Fiの整備も必要であると考えております。東京オリンピック・パラリンピックでは、50年前の際は訪れた外国人が何と35万人だったそうです。ところが、もう既に28年度、昨年でございますが、その四、五年前は四、五百万人だったのが2,400万人までふえておりまして、さらに2020年には4,000万人は確実に超えるだろうと。実に100倍以上の観光客がいらしてるということでございますので、これから、震災の影響でちょっと東北は少なかったわけですが、相当程度の外国からのお客様が東北に、あるいは山形にやっぱりいらっしゃると思いますし、来ていただくような努力をしなければいけないと思っております。そういった意味では、Wi-Fiの整備というのは必要不可欠であると考えております。

後ほど商工観光課長から答弁させていただきますが、現在、長井市では地方創生の交付金等々で整備した、3年前ですか、2年前ですか、駅や地区公民館、あるいは学校等の地域の公共施設に26カ所、道の駅が加わって27カ所ございます。それに、現在はさすがにコンビニが全てWi-Fiを備えているということで、加えて、やっぱり中心市街地の中の非常に何ていうんでしょうか、先駆的な取り組みをしている商店もございまして、そういったところ含めて50カ所ぐらいっていうふうに聞いているところでございます。

W i - F i っていうのはどうしても二、三十メートルぐらいしか届きませんので、これは長井市全体にしていかなきゃいけないと。そういった意味では、公共で行える場所については限りがございますので、市民の皆様と意識を合わせてふやしていくように進めたいと思ってます。駅はなっておりますが、フラワー長井線も今度車内で全ての車両にW i - F i ということで検討しておりますし、一番県内で進んでいるのは山形市と米沢市が進んでいるということですが、もう数百、300、400あると。そうしますと、大体訪れた方が知りたい情報をそこでキャッチできるということでございますので、そこは私どもとしても最低限早急に進めてまいりたいと思ってます。

次に、2点目の長井市の防火設備充実についてでございます。

(1) のところにつきましては、消防主幹からお答えをさせていただきますが、まず私はちょっと結論的なところから申し上げて恐縮でございますけれども、(2) の今後、各設備を増設していく考えはあるのか、あればどういった考え方が示しなさいと、こういうようなことでございますけれども、議会で何度かお答え申し上げておりますけれども、消火栓及び耐震性防火水槽につきましては、隔年で2基ずつ整備をしているところでございます。耐震性防火水槽は国に補助金の要望を行いまして、補助金の確定を受けて事業に取りかかることになります。補助基準額以上でなければならないことから、2基の整備となっているところでございます。

消火栓及び耐震性防火水槽を整備する際は、市内各地区からの設置要望を受けまして、整備の可否を担当課等々で検討し、次年度以降の予算に反映させているところでございます。また、水道管の新たな布設や布設替えなどがある場合に消火栓の新設について担当課同士で調整を図りながら進めております。耐震性防火水槽につ

きましても、消防水利が不足し、かつ消火栓が設置できないところに設置できるところがないのか、担当課と検討して整備を進めているようでございます。やはり防火水槽はかなり高額でございますし、土地もやっぱりお借りしなきゃいけないということから、そう簡単にはできないところもございます。

防火水槽の整備には消防関係における消防防災施設整備費補助事業がございますが、ほかに農林関係の補助事業がございます。これは農村地域防災減災事業における農村防災施設整備事業を活用しまして、来年度から3年間で毎年1基ずつ、3基を整備することとなっております。来年は森地区、平成31年、再来年は谷地地区で、その次の平成32年には大沖地区に整備する予定でございます。赤間議員からお話がございました防火水槽、谷地についても含まれているところです。

今後も引き続き消防施設の整備拡充や更新整備を図っていく予定をしておりますので、赤間議員からもいろんな面でご支援やご指摘、ご助言などを賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、最後の3つ目でございますが、集団資源回収奨励金の拡大の検討についてお答えを申し上げます。

(1) については市民課長が答弁をさせていただきますが、私のほうからは(2)と(3)、今後も継続していくべきと考えるが、いかがかということでございます。

これは平成26年3月に策定しました第3次の長井市環境基本計画では、本市の望ましい環境像であるみんなでつくる自然と人が共生し、未来へつなぐ循環型のまち長井を目指しまして、環境問題を解決するために4つの環境目標を設定して取り組みを進めております。これは、レインボープラン循環のまち長井ということでございますので、この循環を基調とした生活環境づくりっていうのが第一に上げております。実

施方策といたしまして、廃棄物の減量化、リサイクルの推進に取り組んでおり、長井市衛生組合連合会や地域の市民団体の皆様とともに、廃棄物の分別や減量化を推進しております。

子供会等で実施されます資源回収は循環を基調とした生活環境づくりの取り組みであり、議員ご指摘のとおり、ごみの減量化、資源の有効利用、リサイクル意識の高揚につながりますので、さらには子供たちのそういった環境に対する意識を高める意味でも非常に重要で、今後も継続していただき、廃棄物の再資源化の推進にご協力をいただきたいと考えております。

続きまして、この項の２点目、最後でございますが、（３）の集団資源回収奨励金は子供会の大切な活動資金だと。見直し、検討していくべきだと考えますがいかがですかというご提言でございます。

これは、長井市集団資源回収奨励金という形で、市民のリサイクル意識の高揚を図り、廃棄物の減量化と再資源化を積極的に推進し、もって生活環境の保全を図ることを目的としております。集団資源回収は多くの地区の子供会の皆様にお取り組みをいただいております、平成28年度における集団資源回収は、１回当たりの回収量が、平均でございますけれども、4,196キログラムでございます、奨励金の交付金額は8,397円でございます。この奨励金の交付を実施している自治体は、置賜では長井市を含め４市町で、交付内容もほぼ同様でございます。

子供会の活動資金ということは理解できると思いますが、長井市集団資源回収奨励金の趣旨、目的とは合致しませんので、奨励金の見直しは生活環境の保全を図るという視点で検討すべきものと考えております。地域コミュニティにおける子供会の育成や子供会への行政からの支援については、地域の皆様とともに、また違った観点で検討すべき課題であるというふうに考えております。

ただし、8,397円というのは市からの奨励金で、それ以外に資源別に料金が違うわけですが、例えば資源回収買い取り価格、これは特に北原産業さんの、主にね、引き取っていただくわけですが、そちらのほうでは、平成29年の価格ですとキロ当たり古紙は５円、金属は８円ということで、例えば私もで行っている奨励金は古紙と金属はキロ２円なんですね。一升瓶はむしろ資源回収側のほうでは引き取らないんですけども、こちらについては１本当たり２円をおあげしておりますので、そういった意味でいえば、ざっとアバウトですけども、各子供会のほうでは、平均でさっき言いました8,397円なんですけども、その数倍のお金が回収業者さんからお金として入るわけでございますので、一つの集落として、やはりある程度の額は入るということでございまして、これを上げるというよりは、やはり子供会の運営資金というのはまた違ったサイドで、例えば各学校なんかでも、あるいはいろんな市民団体、助成団体でもやっておりますけれども、不要になった家庭に眠っている新古品といいますかね、そういったもののバザーとかで結構そういうところやって、それは非常にいいわけです。眠って使わないものをお互い買って、それを活動資金にするみたいな、そういったことなどが一つの例でございますけれども、そういったところでやっていただきたいものだなというふうに考えているところです。以上です。

○渋谷佐輔議長 中田浩之商工観光課長。

○中田浩之商工観光課長 ただいま市長のほうから設置状況についての説明がございました。それから、さらに市民からのクレームを踏まえた今後の方向性についても答弁申し上げますので、私のほうからは、寄せられたクレームとかご意見について申し上げます。

設置当初から現在までのところ、ご指摘のように、Wi-Fiスポットの表示がまだ徹底な

かなかされていないこともありまして、Wi-Fiスポットがどこかということや、それから、接続の仕方がよくわからないというような、やはりご意見、ご要望などがございました。これらにつきましては、現場での対応ということで、いろいろご説明するようには心がけているところなんです。観光局のほうでも、昨年度、議員ご指摘のインバウンドの対応ということで、Wi-Fiの接続方法についてのご案内の英語、韓国語、中国語など4種類、パンフレットを作成しているところです。市長からありましたWi-Fiの箇所27カ所をちょっと巡回してみたいんですが、パンフレットがやはり欠品していたり、ご案内のポスターがちょっと剥がれて、なかったりということが見受けられましたので、今後これらについては、ご指摘を踏まえて改善してまいりたいと存じます。以上でございます。（「最初から。省略することないから・・・」の声あり）

○中田浩之商工観光課長 はい、失礼しました。

それでは、設置については27カ所、法的機関の設置箇所は27カ所でございます。それから、民間事業所も含めて約50カ所という設置状況になります。まず、外国人旅行者の方は通常、空港におり立つとJapan Connected-free Wi-Fiに登録するわけでございます。旅行者はこのサイトエリアの中でどこにフリーWi-Fiがあるか確認できる仕組みとなっております。長井市でも一番シェアのあるNTTさんのサービスを提供しているところでございます。私もスマホは持っていないんですが、新しい機種は比較的簡単につながるということです。古い機種の場合は、やはり自分でアカウントを設定して登録しなければならないということがございますので、私どもの現場での対応する職員がこれらのご案内がちゃんとできるように努めてまいりたいと思います。

○渋谷佐輔議長 渋谷正通消防主幹。

○渋谷正通消防主幹 私のほうには、2番目の長井市の防火設備充実についての（1）長井市の消火栓、防火水槽の設置状況についてどうなっているかというふうなご質問でございます。

今現在、長井市内の消火栓につきましては、459基でございますけれども、消防庁が定めます消防水利の基準に適合しました消火栓は276基となっております。防火水槽につきましては118基で耐震性の有蓋防火水槽につきましては14基となっているところでございます。

順次ご質問に対してご回答させていただきます。①の設置基準などありますかというふうなことでございますけど、消防法第20条第1項の規定に基づきまして、消防庁の告示により、消防水利の基準が定められておられます。具体的には常時貯水量が40立方メートル以上、または取水可能水量が毎分1立方メートル以上で、かつ連続40分以上の給水能力を有するものでなければならないとなっております。基準を満たすものとしましては、防火水槽につきましては40トン以上のものであり、消火栓につきましては配管直径が150ミリメートル以上に取り付けられたものとなっております。また、市街地や準市街地、それ以外の地域など、住宅の密集した地域の平均建蔽率や地域の用途等に応じまして、一の防火対象物から100メートルまたは120メートルの範囲内に1基、それ以外の地域については140メートルに1基に設置すると規定されてございます。あくまでも基準でございまして、実際には基準を100%満たした設置は難しいのが現状でございます。

消防水利としましては、消火栓や防火水槽のほかに、プールや河川、池、井戸、下水道など、水量を有効に確保できるものが全て該当してございます。特に中央地区の消防水利は消火栓に頼っている部分が多く、市街地で火災があった場合に同時に使える消火栓の数は布設されている配管の直径により異なってきますが、最大で

3本ぐらいになるのかなと思っているところでございます。消防水利につきましては、消火栓に偏ることのないようにと規定されておりますので、防火水槽の設置につきましても検討してまいりたいと考えているところでございます。幸いなことに市街地には大小さまざまな河川がございますので、消火栓以外では河川を使用しての消火活動がほとんどでございます。

②の保守点検はどのようにというふうなことでございますけれども、消火栓につきましては、使用の有無にかかわらず、必ず1年に1回、開閉を行いまして、異常の有無を確認しているところでございます。排水がならない消火栓につきましては、凍結防止のために消火栓の残水の排水作業を行っているところでございます。不具合箇所につきましては、上下水道課に修理の依頼を行いまして、常に使用できるよう点検を行っているところでございます。また、防火水槽につきましても、水量の減水がないか、サクシオンパイプといいまして、有蓋防火水槽から水を吸い上げるためのパイプがございますが、それに異常がないかなど点検を行っているところでございます。冬季につきましては、消防職員だけでなく、消防団員にもご協力を仰ぎ、除雪を行いまして常に使えるようにしてるところでございます。また、地権者の方や地区の方々に除雪をしていただいているところもございまして、この場をおかりしまして感謝を申し上げたいと思います。

③のさまざまな火災が想定されていると思いますが、危険予知訓練、図上訓練などされていますかというようなことですが、危険予知訓練につきましては、初めて現場指揮者となります消防団の新任班長を対象といたしまして実施してるところでございます。消防団につきましては、班長や部長の指示を受け活動するよう指導しているところでございます。

図上訓練につきましては、現在のところ実施

しておりません。毎年、消防団の各分団におきまして、秋の消防演習で火災防御訓練を実施しており、毎年地区内の場所を変えて、その周辺にある消防水利を活用して訓練を行っているところもありますし、先ほども申し上げましたが、冬季における消火栓などの消防水利の確保をしていただくことによりまして、消防水利の位置などを確認していただいているところでございます。あえて図上訓練をするとすれば、秋季消防演習に取り入れる形で、各分団で工夫をして実施する形しかないのかなと思っているところでございます。年間の消防団行事が多く、加えまして、演習などに伴いまして、夜間の事前訓練や消防操法大会の訓練をしているところでございます。さらには月1回のポンプ車や小型ポンプなどの機関点検や無線交信訓練など、多くの訓練や点検をお願いしているところでございます。被雇用者である消防団員が8割を超えている関係から、災害以外での休日等における消防団活動に伴う行事や研修等をふやしていく、拘束することは、消防団員の負担が大きくなってしまわないかと思っておりますので、慎重に進めなければならないと思っているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 佐藤 隆市民課長。

○**佐藤 隆市民課長** 私からは、3番目の集団資源回収奨励金の拡充の検討についての問（1）でございますが、長井市では何団体が参加し、協力しているかということについてお答えを申し上げます。

長井市では、市内の子供会、婦人団体、老人会、PTAなどの営利を目的とせず、集団資源回収を実施する団体の皆様に長井市集団資源回収奨励金を交付しております。平成28年度には市内104地区、106団体の皆様方にご協力をいただきました。ありがとうございました。延べ164回、64万8,067キログラムの資源を回収いただきまして、137万7,170円の集団資源回収奨励

金を交付してございます。うち子供会で実施された資源回収は101地区、延べ157回でございました。

○**渋谷佐輔議長** 赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** それぞれご回答いただきましてありがとうございます。多岐にわたっておりますので、まずWi-Fi関係なんです、私もおとしでしたか、Wi-Fiが各市内各所に観光地を、あやめ公園とかつつじ公園なんか配置されたということで、実際使ってみたんですけれども、なかなかつながらないというような問題があったわけでございます。実は容量が低いのか、それとも定員3名様、そういう言い方は悪いと思うんですけども、なかなかつながらなかったというのが実情でございます。ぜひその辺、何ていったらいいのかなっし、もっと使いやすさをお願いしたいなというふうに考えたところでございます。やはりつながらないっていうことはつながらないわけですし、使ってみると、ちょっと扇形のアンテナがつくんですね、Wi-Fiの場合ですと。それが1つ、2つ、3つと大体なって、大体1つぐらいで、あと感嘆マークなんかぽこっと出てきてぐるぐるぐるぐると回ってて、もういららするほどつながらないというようなことでございますので、これは、恐らくあやめ公園に冬行く人もいないわけですし、必要なときに必要な時期に必要な場所というのかよっし、そういうふうなことを考えていただければ、もっと効率よく使えるのかなというふうに思うんですけども、その辺のことについては、どちら、基本的な技術的なことだと商工観光課長にお尋ねしたほうがいいのか、ぜひよろしく。その後に市長から、もっと、ほんじゃ、金を出して容量のでかいやつをすんがってというふうに思ってますので、よろしくお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 中田浩之商工観光課長。

○**中田浩之商工観光課長** 庁内のWi-Fiにつ

いての体制についてまずご説明を申し上げます。全体的な管理につきましては総合政策課、技術的なメンテナンスについては地域づくり推進課、そして設置と観光誘客部分については手前ども商工観光課という分担になっております。

月別のそれぞれのWi-Fiスポットの接続数を見てみますと、赤間議員がおっしゃるように、あやめ会館に設置しているWi-Fiの冬期間のやはり接続というのはほとんどございません。目立つところで申し上げますと、一番多いのが長井市役所が一番多いです。その次に駅、羽前成田駅、長井駅、あやめ公園駅、南長井駅などがアクセス数が多いという状況になっております。つながりの悪いとかそういったご意見というのは承りましたので、関係課で今後の運用については検討してまいりたいというふうに考えております。

○**渋谷佐輔議長** 赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** ありがとうございます。実際やっぱりつながらないっていうのが、私、何人かから聞いたことあるわけでございます。年間契約してるからあやめ公園の冬場も使えるっていうのがっし、そうじゃなくて、例えばあやめの咲いている時期だけ契約して、残ったお金を、残ったっていったら大変なあれなんだけど、その分を別に市庁舎に持ってくるとか、何ていうんですか、臨機応変な対応ができればなというふうに考えるんですけども、その辺は市長から回答していただけますか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** じゃあ、その件につきましては、2人の参事、課長が手を挙げているんですが、じゃあ、まず最初に産業課長のほうからお答えをさせていただきますが……。

(「参事」の声あり)

○**内谷重治市長** ごめんなさい、産業参事から答弁をいたさせますが、ちょっと私の考え方ですけども、その期間だけっていうのは、やっぱり

それは、そうしますと、契約、毎年毎年更新しなきゃいけない。一旦やめなきゃいけないわけですね。そんなちょっと不合理なこと……。

○**渋谷佐輔議長** まずいいかな。

○**内谷重治市長** じゃあ、その辺も含めて、じゃあ、産業参事から答弁させます。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** お答えします。

W i - F i につきましては、まず発信する装置がハード的に必要です。それをつけて受信するほうはスマートフォンだったり、あと 아이폰 だったりします。その発信する装置をつけるわけですので、今度はそれに対して運用費が毎月かかってまいります。ですので、この期間はやめるというふうなことではなく、継続して使うような契約になっているということでございます。

使う時期、使わない時期、それぞれあるかと思いますが、そこはずっと同じ契約でいくと。やめるということになれば、そこはハード部分を外して取りやめというふうな形なってます。

つなぐ場合は3つ手順としてあります。まず、そのエリアに行きますと、つながりますよという W i - F i 接続可能エリアという表示が出ます。そのときに自分で登録をすることが認められます。登録する方法は自分のメールアドレスとパスワード、あるいは SNS をやってる人はフェイスブックとか、あるいは LINE とかそういうものでも登録することはできると。それが完了すれば無料で使える電波が来ますので、それに接続をすれば無料 W i - F i を使えるようになるということです。そこの登録のところがうまくいってないのではないかというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** ただいまの産業参事に加えて、総合政策課長のほうからも補足をさせていただきます。

○**渋谷佐輔議長** 竹田利弘総合政策課長。

○**竹田利弘総合政策課長** 赤間議員のご質問にお答えします。

市長と、あと産業参事のほうに一つつけ加えますが、市で設置しております、いわゆる交付金でつくりました箇所につきまして、実は200メガバイトということで、結構高速のもので接続をしております。基本的には三重セッションということで、1カ所につき30人まで同時に大丈夫なようなシステムになっております。ただ、電波というか発する機器が、いわゆる運用費の問題当然あるもんですから、例えば月5万円とか10万円、1カ所につきという機器を使いますと100メートルとか200メートル届くということなんですけども、今現在、市で使ってる設置したのにつきましては、そこまでは若干いかないということで、非常に距離に、さっき市長が申し上げましたように、やはり二、三十メートルか三、四十メートルというところが、実は発する側もございますが、その受けて側の、赤間議員がどのようなスマートフォン使っていられるかちょっと詳しくは私も存じてないんですけども、使う側の、例えば比較的新しい機種ですと電波をつかみやすいとかということがございまして、つながりが悪いところとやっぱり各個々人によってつながりが悪いところと、あと電波を発する機器から遠かったりすると、やはりアンテナが非常に立ちづらいとかということがございます。

あと、先ほど産業参事が申しましたように、今現在の仕組みといたしましては、認証してパスワードを入れてということで、セキュリティー上の問題がございまして、世の中にはやっぱりセキュリティーをしっかりしてる無料 W i - F i と、あと全く鍵マークがつかない、セキュリティーが全然フリーになってるのがございます。ただ、いわゆる公共機関ですので、全くセキュリティーがない誰でも勝手に入ってきてほ

かの人の情報を盗み放題になるっていったら非常に語弊があるんですけども、そういったもののWi-Fiの設置というのは、やはり公共機関としては非常に設置は望ましくないということで、今のところ鍵マークのついたセキュリティーもしっかりしたものにしておりますので、接続するときには多少の不便はありますが、自分の情報もその分しっかり守られるということでご理解いただきたいと思います。

なもんですから、結論申し上げますと、やっぱり市のほうでは運用費の問題、今大体1カ所当たり運用費は月5,000円ちょっとの運用費であります。ただ、増強するとそれが10倍以上、20倍となってきますので、経費の問題もございますし、あと市長も先ほど申し上げましたが、契約についてはある程度の年間契約でございまして、1カ所を例えば短期間、二、三週間とか二、三カ月をつけて、また外しますと、つける費用とか撤去費用、あと設置の費用というのも非常に高額だったものですから、ある程度の長期間にわたって設置するというのが一般的でございまして。

○**渋谷佐輔議長** 赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** それぞれご丁寧にご回答いただきましてありがとうございます。

実際はつながりづらいということだけは申し上げておきたいと思います。

これからやっぱりですね、私のためじゃないわけですね。観光客というか、海外から来られる方に対していかに使いやすいかということが目的でございますので、その辺のことをぜひ誤解のないように考えていただければと思います。

それでは、防火設備について、消防団の皆様、それから、関係者の皆様にはご苦勞をおかけしているということを本当に感じました。この場をかりて本当に感謝申し上げます。

それで、先ほど若干ちょっと触れられたと思

うんですけども、町の中だと何か設置場所の問題とかも少しあるというようなお話でしたので、防火水槽などに関しては、例えばその上に建物を建てられるとか建てられないとか、そういう規制っていうのはあるのでしょうか。消防主幹のほうからちょっとお尋ねします。

○**渋谷佐輔議長** 渋谷正通消防主幹。

○**渋谷正通消防主幹** お答え申し上げます。

制限はございません。ですので、今現在、そこを畑に使っているとか、あとは車庫に使っているとか、そういうふうな形で地権者の方に自由に使っていただけるというふうな形で今のところ実施してるところでございまして。

○**渋谷佐輔議長** 赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** ありがとうございます。

そうであれば、使いやすいつうか、設置しやすいっていう環境が整っているということでございますんで、考えることによれば、極端な話なんですけれども、道路の下でも大丈夫だというようなことにもなるわけだと思うんですけども、やはり町場で土地がないような場所なんかが一番心配しておるところでございまして。

一つ、これは例えばの話で大変恐縮なんですけれども、やはり水を一齐に出すとどうしても圧力が下がると。1カ所出したためにそっちが出が悪くなったっていうようなことがあるというようなお話を聞いておりますので、その辺のことも、今後、確認っていうのかね、事がないと確認っていうのはできないと思うんですけども、1カ所1カ所の確認ですと、どうしても2カ所目の確認はできないということになると思いますんで、その辺のこともぜひ考えていただければなというふうに思います。よろしくお願い申し上げます。

それから最後の集団資源回収奨励金のことなんですけれども、実は私どもの地域でも、先ほど申し上げましたとおり、春と秋、2回やっておるんですけども、なかなか金額が余り伸び

なかったっていうことで、地域の人の負担ということで、子供会に、ほんじゃあ、少し余計に補助金として出さんないべというようなことで、今年度からやることになったんですけれども、これで十分だっていうことでなくて、市長にはお金のことで大変ご迷惑かけておるんですけれども、ぜひこういう子供会が一生懸命頑張っているというようなことで、ご配慮いただければなというふうに思います。

先ほど市長からご提案いただきました新古品のバザーなんかもやったらいいんでないかと。これの例えば市でやっていただけるのであれば、恐らく、なかなか地域で新古品バザーをやるっていうのは私ちょっとイメージがわからないんですけれども、そういうようなのを一堂にしてやるような取り組みなんかはどういうふうにできるのか、その辺市長はどういうふうにお考えですか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** いわゆる集団資源回収奨励金について地区で出さなきゃいけないから市で出してくださいっていうのはちょっと違うと。やはり置賜の中でも、例えば米沢市さんとかしてないんですよ。私どもはレインボーの町だからしようとしてるわけですよ。これは、子供も少なくなってますし、あと多分資源回収っていうのは、今、昔と違っていっぱいいろんな機会がふえてますんで、それはわかるんですけども、地区で負担しなきゃいけないから、その金額をふやしてほしいっていう考え方ではなく、やっぱり今は協働の時代ですから、地区でもご協力していただければありがたいと。

赤間議員、子供会の行事で出たことあると思うんですけども、子供たち集まって芋煮会したりとか、総会のときにみんなで食事会したりとかあるじゃないですか。夏祭りとか、そういったときに、子供会の家庭だけじゃなくて、地区の方も集まるケースなんかのときに、協力依頼

すればいいわけですよ。そして、それこそスペースなんていうのは机2つ3つでできるんでないですか。そこに、使っていないけども、こんなもの使わないから、じゃあ、無償で提供しますと。それを欲しいと思った人が100円、200円を買っていただけると。そういうようなことなどをやってるんじゃないですか、どこでも。それを市全体でやってほしいっていうのは、市全体でやってそれをどうするんですか、どういうふうに分配するんですか。やっぱりそういうのは地区でやるべきだと思うんですよ、子供会で。そして、それは地区と一緒にやって、子育て連であるじゃないですか、そういったところと相談してやってほしいと。ぜひ赤間議員も地元と子供会とか子育て連とかそういったところとお話しなしてみて、やっぱりそれなかなか一つの地区だけではできないっていうんだったら、例えば寺泉だったら寺泉でやるとか、そういったやり方だってたくさんあると思うんですね。

これは余りにも安易過ぎると。ちょっとお金が足りないから市でふやせっていうのは、それは違うと思いますよ。例えば廃品を回収して下さるところが単価が低くなって、非常に実質やっても取り分が少ないっていうんならわかるんですよ。でも、先ほど私、申しあげましたように、今、古紙が5円とかね、金属でも8円まだもらってるわけですよ。去年ですとちょっと少なかったんですね、金属が4円とか。ですからそれが金属がぐっと下がったりした場合に、じゃあ、余りにも一緒にやっても取り分が少ないから市で支援しようかということはあるかもしれませんが、比較的最近安定してますので、それはそれとしてまた別途検討いただくように、ぜひ赤間議員からも地元に提案してほしいと、あるいは調整を労をとっていただければというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** ありがとうございます。

いろいろ教えていただきましてありがとうございます。

例えばバザーに関しては、市長が申されたもので私が申しただけでございまして、例えばっていうことだったもんだから、そういうことでございます。いろんなほかの場所も、私、いろいろと場所でやってるところ、例えば寒河江市とか天童市とか埼玉県越谷市とかいろいろあるわけなんですけれども、2円っていうのはほとんど少ないんですよね、やってるところが。例えば8円を出してるのところとか5円を出してる、キログラム当たりですよ。そういうところもあるっていうことをぜひご理解いただければと思います。

さらに資源回収をしていただいた、したことに対しての何つつたっけな、奨励金っていう言い方じゃないけど、活動補助金、奨励補助金なんていうところ出してる自治体もあるようでございますので、ぜひ検討していただければというふうに思います。金がないから云々ということじゃなくて、やっていただいているっていうふうに私は思ってるんですよ、市町村、ごみ減量化に対して。そういう何ていうんですかね、やってるところとやってないところもあるっていうことなんでしょう、やっていただいているってような考え方に立てば、まだまだ補助金っていうんですか、そういうのはやっていけるんじゃないかなっていうふうに思いますので、ぜひその辺、再度つか、検討していただければというふうに思います。

以上でございます、私の質問は。大変ありがとうございました。（拍手）

○渋谷佐輔議長 以上で一般質問は全部終了いたしました。

○渋谷佐輔議長 本日は、これをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時58分 散会

散 会